

# 社会・環境貢献緑地評価システム 「つくる緑」認定 募集要項

シージェス  
 SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)では、下記のとおり、認定を希望する緑地計画・事業を募集いたします。

## ◆ 評価対象（対象場所：サイト）

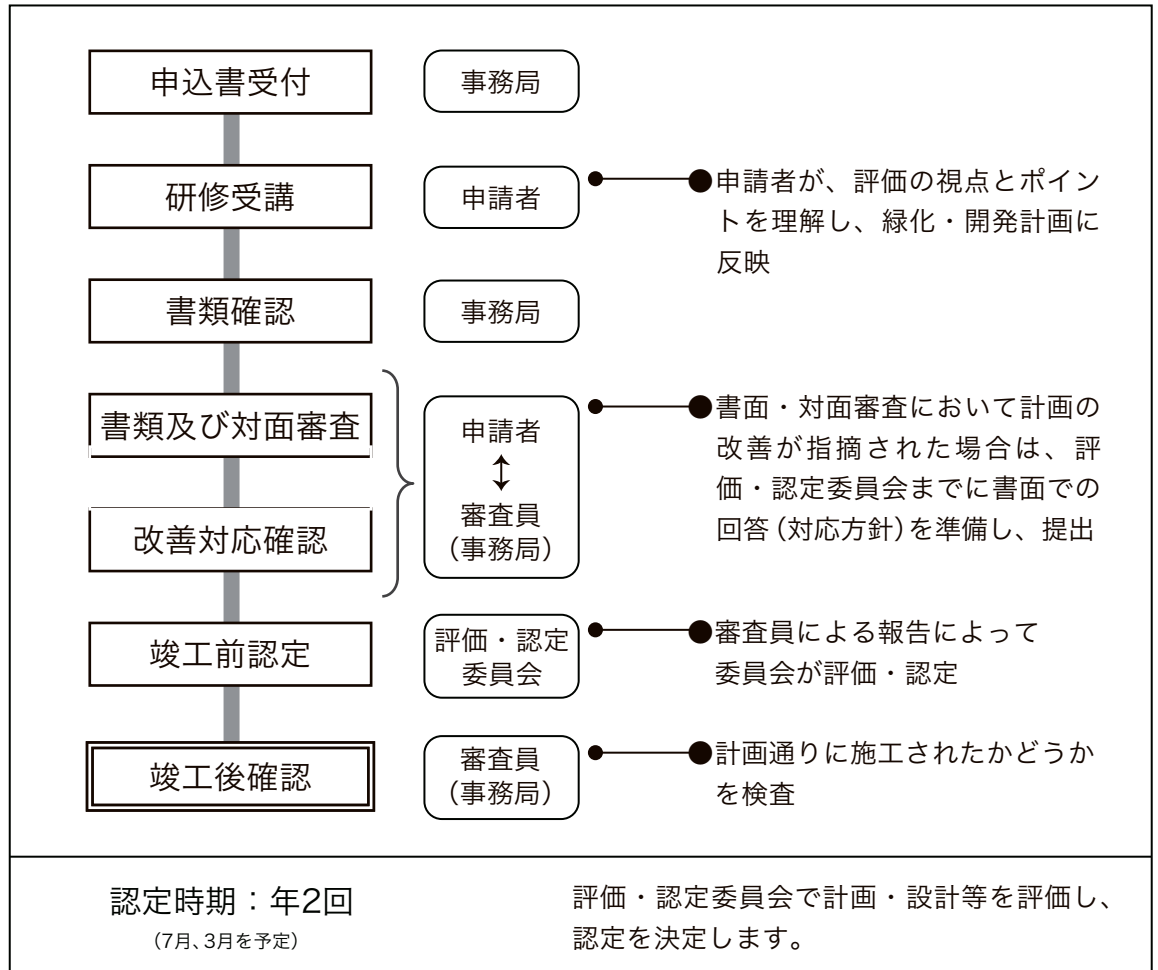
不動産事業（宅地・工場敷地・商業・余暇施設等の造成、マンション・戸建て住宅等の建設、各種業務施設の建設）において、開発行為又は建築行為（原則、敷地面積が3,000㎡以上）に伴う緑の保全、創出に関する計画・設計及び不動産業におけるCSR活動の一環としての取り組み。

## ◆ 認定対象

オフィス、店舗ビル等の面的開発、マンション等集合住宅、分譲住宅地開発等の事業に伴う優れた緑の保全・創出を図る緑化計画・事業。

## ◆ 審査・認定の流れと評価までのスケジュール

お申し込みいただく前に、事務局までお問い合わせください。  
 申込書や関連資料、審査・認定までのスケジュールをご案内します。



## ◆ 審査項目

原理	原則
Ⅰ. 土地と地域の潜在的価値の尊重 対象地の自然性と歴史・文化性を尊重、計画に反映しているかを審査	第1 原則：土地と地域の潜在的価値の把握 (構想段階相当：事業目的)
	第2 原則：土地と地域の潜在的価値の保全と利用 (計画段階相当：事業目標)
	第3 原則：緑地に関するコンプライアンス
Ⅱ. 緑地マネジメント 事業者が、開発事業完了まで、更に完了後まで、良好な緑地環境を担保できるような仕組みを確立しているか	第4 原則：緑地整備マネジメントシステムの確立 (実行計画段階：事業プロセス)
	第5 原則 緑地管理マネジメントシステムの確立
	第6 原則：緑地に関するコミュニケーションの実施
Ⅲ. 緑地機能の発揮 緑地でどれだけの環境貢献機能を発揮させようとしているか	第7 原則：存在機能の発揮(気象緩和機能、水循環機能)
	第8 原則：連繋機能の発揮(景観形成機能、地域生態系機能、風環境調整機能)
	第9 原則：利用機能の発揮(動線機能、レクリエーション機能)

## ◆ 審査・認定・登録のための費用

事業規模 (敷地面積)	金額(税別)
20,000 m <sup>2</sup> 未満	875,000
20,000 m <sup>2</sup> 以上 30,000 m <sup>2</sup> 未満	1,000,000
30,000 m <sup>2</sup> 以上 50,000 m <sup>2</sup> 未満	1,125,000
50,000 m <sup>2</sup> 以上	1,375,000

※書類及び対面審査時に、審査員交通・宿泊費の実費(2名分)が別途必要です。

## ◆ 認定証の発行

認定された際に、認定証を発行するとともに、認定ラベル(ロゴマーク)をお渡します。

◇本事業は、住友林業株式会社の特別協賛をいただき実施しております。

### ●SEGES 認定・募集についてのお問い合わせは

公益財団法人都市緑化機構 内 SEGES(シージェス)事務局 担当 菊池・小田

●〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階

TEL:03-5216-7191 FAX:03-5216-7195

○homepage:<https://seges.jp/>

e-mail : [midori.info@urbangreen.or.jp](mailto:midori.info@urbangreen.or.jp)